

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	新規上場に伴う負担の軽減	府省名	金融庁
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	金融商品取引法		
規制の区分	<input type="checkbox"/> 新設等 <input checked="" type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	
費用の分析		
② その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
③ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したものの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の内容について、「ただし、新規上場企業であっても、特に企業規模が大きく、社会・経済的影響の大きな企業については、対象外とする。」と記載していますが、本規制の対象外となる企業規模の要件が記載されていないため、既に対象外となる企業規模の要件が定まっている場合には、御教示ください。

○ 金融庁の説明

内部統制報告書に係る監査義務を免除しない企業については、現在のところ、資本金 100 億円以上又は負債総額 1,000 億円以上の企業とすることを想定している。今後、金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 44 号）の施行に伴う内閣府令の整備により規定することとなる。

《その他の社会的費用に係る参考情報》

○ 当省の照会

「新規上場後 3 年程度は、売上や従業員などの企業規模等に大きな変化は見られず、また、3 年間に限定した措置でもあるため、大きな影響は生じないと考えられる。」と記載しているが、新規上場後 3 年間において、売上げや従業員などの企業規模等に大きな変化は見られないとした理由が不明であることから、上場後 3 年間の売上げや従業員などの企業規模等の推移が分かる資料を示しながら、大きな変化は見られないとした理由を御教示ください。

○ 金融庁の説明

過去の新規上場企業について調べたところ、売上げ、従業員数、役員数等の事業規模等に直結する項目については、新規上場後 3 年間は、上場時からの変化率が 50%を下回っていたことから、この間は、企業規模等にそれほど大きな変化は見られないものと考えている。

(参考) 売上高 上場後 3 年間で 34%増加 (中央値)

従業員数 上場後 3 年間で 44%増加 (中央値)

役員数 上場後 3 年間で増減なし (中央値)

※ 金融審議会「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」第 6 回 (平成 25 年 10 月 15 日) 資料 2-1 P.12 参照

http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/risk_money/siryou/20131015/04.pdf